

事業の名称及び所在地

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。



※ 所在地・名称に変更等がありましたらボールペン等で訂正してください。

(秘) 厚生労働省

令和2年労務費率調査票（一括有期事業場用）

法人番号											
記入担当者	所属部課				電話				氏名		

※法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号をご記入ください。また、法人番号が明瞭化されている場合はご確認いただき、誤りがある場合は訂正をお願いします。法人番号は支店や事業場ごとに指定されませんので、支店や事業場についても、各法人に指定された法人番号をご記入ください。

「労働保険番号」や、商業登記法に基づく「会社法人等番号(12桁)」を記入しないようにご注意ください。

共同事業体によって行われる工事について回答する場合は、貴社の法人番号をご記入ください。

※本調査は、建設事業の労務費率の検討のために行う統計調査です。調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままにご記入ください。

○調査の範囲

労働保険番号						業種
都道府県	所掌	管轄	基幹番号		枝番号	

上記の労働保険番号で一括された工事のうち、以下に該当するものを1件選び、下請工事も含めてご記入ください。

- 平成30年10月から令和元年9月までの間に終了した代表的な工事
- 原則として請負金額が500万円以上の工事

※該当する工事が存在しない場合は最も請負金額の高い工事について回答をお願いします。

○調査票の提出先等

厚生労働省 労働基準局労災管理課 労災保険財政数理室

(郵送による提出には同封の返信用封筒をご利用ください。)

電話番号：(代表) 03-5253-1111 内線5454、5455

受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~18:00

FAXによる提出先：03-3502-6747

厚生労働省のホームページでも調査の内容についてご紹介しています。

○オンライン回答

本調査は下記のIDとパスワードを用いて、オンラインによる回答も可能です。

詳しくは、別紙をご覧ください。

ID	
パスワード	

○調査票の提出期限

令和2年7月10日(金)まで をお願いします。

問1 工事の名称、期間及び内容について

(1) 調査対象に選択した工事の請負契約書に記載されている工事名をご記入ください。

--

(2) 実際の工事期間をご記入ください。工事期間は西暦4桁でご記入ください。

				年			月	から					年			月	まで
--	--	--	--	---	--	--	---	----	--	--	--	--	---	--	--	---	----

(3) 調査対象の工事が該当する事業の種類を下の表から1つ選び、左の欄の番号を○で囲んでください。

回答	事業の種類
1	(31)水力発電施設、ずい道等新設事業
2	(32)道路新設事業
3	(33)舗装工事業
4	(34)鉄道又は軌道新設事業
5	(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)
6	(38)既設建築物設備工事業
7	(36)機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの
8	その他のもの
9	(37)その他の建設事業

「機械装置の組立て又は据付けの事業」のうち、「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。

「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っている場合、そのうち主たる方(主たる事業の種類)を選択してください。

問2 確定保険料額（労災保険に係る額）の算定方法について

労働保険の確定保険料精算の際に、調査対象とした工事の確定保険料額を算出するに当たり、実際に支払った賃金額をもとにした場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額をもとにした場合は「2」を○で囲んでください。

実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出	1
労務費率を用いて保険料額を算出	2

問3 支払賃金総額について

問2で「1」（実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出）を選択した場合は、調査対象工事の確定保険料額を算出するにあたり算定基礎とした、実際に支払った賃金額をご記入ください。

問2で「2」（労務費率を用いて保険料額を算出）を選択した場合は、調査対象工事を受注した際に見積もっていた賃金額をご記入ください。

なお、問1の（3）で「7」又は「8」を選択した場合で、「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っているものについては、そのうち主たる方に係る額のみをご記入ください。

○調査対象工事の施工に係るすべての下請事業者の労働者の賃金を含めます。

- ・数次の下請事業者の労働者の賃金も含めてください。
- ・警備のみ又は廃土等の輸送のみを委託した事業者の労働者の賃金は含めないでください。

○工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、工事現場「以外」の工事や工場等で行う作業に係る賃金は含めないでください。

○副業・兼業を行っている労働者がいる場合、副業・兼業先の事業者が支払った賃金は含めないでください。

	十億	百万	千	円
				0 0 0

※百円の位で四捨五入してご記入ください。

問4 請負金額について

問2で「1」(実際に支払った貸金額をもとに保険料額を算出)を選択した場合は、調査対象工事において最終的に発注者等から受け取った金額に基づきご記入ください。

問2で「2」(労務費率を用いて保険料額を算出)を選択した場合は、調査対象工事を受注した際に発注者等と契約した金額に基づきご記入ください。

なお、問1の(3)で「7」又は「8」を選択した場合で、「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っているものについては、そのうち主たる方に係る額のみをご記入ください。

(1) 発注者等から請け負った額をご記入ください。

十億		百万		千		円		
						0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(2) 上記(1)に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格をご記入ください。

十億		百万		千		円		
						0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(3) 問1(3)において、事業の種類として(36)機械装置の組立て又は据付けの事業を選んだ場合(7又は8を選んだ場合)のみご記入ください。上記(1)の請負金額に含まれている「機械装置」の価額をご記入ください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品を含みます。

十億		百万		千		円		
						0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

以上で質問は終わりです。同封の返信用封筒にて7月10日(金)までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

お忙しい中調査にご協力いただきありがとうございました。